

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 1月 20日

住 所 埼玉県児玉郡上里町勅使河原1139-4

県内企業等の名称 株式会社 磯屋

代表者役職 氏名 代表取締役 五味 晃一

株式会社 磯屋

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は自然からの恵みにより採取された海苔及び乾物を扱いギフトを製造する企業として、地域の発展に貢献すると共に、飢餓の撲滅や食品ロスの削減の取組みます。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、全社一丸となって誠実に取り組み、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	賞味期限が残っている商品の食品ロスの削減 <(現状値)2023年の数値> 現状の食品ロス総量:20箱/年	<2030年に向けた指標> 0箱/年 <3年後に向けた指標> 12箱/年
社会	近隣の児童養護施設やこども応援ネットワークを通じ、食材や物資の提供をする。 <(現状値)2023年の数値> 食材・物資の提供:2回/年	<2030年に向けた指標> 5回/年 <3年後に向けた指標> 3回/年
経済	近隣の障害者施設への業務委託発注を増やす。 <(現状値)2023年の数値> 発注額:8,000,000円/年	<2030年に向けた指標> 10,000,000円/年 <3年後に向けた指標> 8,500,000円/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。